

花と海といで湯の街、伊東温泉

ホテル 暖香園 DANKOEN



温もりのある出会いを大切に、
心に残る旅のひとつをお手伝いいたします。

宿泊約款

(適用範囲)
第1条 当館が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとする。

第2条 当館が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとする。

(宿泊契約の申込み)
第2条 当館に宿泊契約の申込みをしようとする者は、次の事項を当館に申し出てください。

- (1) 宿泊者名
- (2) 宿泊日及び到着予定時刻
- (3) 宿泊料金（原則として別表第1の基本宿泊料による。）
- (4) その他当館が必要と認める事項

第2条 宿泊客が、宿泊中に前項第2号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当館は、その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申し込みがあったものとして処理します。

(宿泊契約の成立等)

第3条 宿泊契約は、当館が前条の申し込みを承諾したときに成立するものとする。ただし、当館が承諾をしなかったことを証明したときは、この限りではありません。

第2条 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間（3日を超えるときは3日間）の基本宿泊料を限度として当館が定める申込金を、当館が指定する日までに、お支払いいただきます。

第3条 申込金は、まず、宿泊客が最終的に支払うべき宿泊料に充当し、第6条及び第18条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残額があれば、第12条の規定による料金の支払いの順に返還します。

第4条 第2条の申込金を前項の規定により当館が指定した日までに支払いただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとする。ただし、申込金の支払期日を指定するに当たり、当館がその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。

(申込金の支払いを要しないこととする特約)

第4条 前条第2条の規定にかかわらず、当館は、契約の成立後前項の申込金の支払いを要しないこととする特約に応じることがあります。

第2条 宿泊契約の申込みを承諾するに当たり、当館が前条第2条の申込金の支払いを求めなかった場合及び当該申込金の支払期日を指定しなかった場合は、前項の特約に応じたものとして取り扱います。

(宿泊契約締結の拒否)

第5条 当館は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じることがあります。

- (1) 宿泊の申し込みが、この約款によらないとき。
- (2) 満室（員）により、客室の余裕がないとき。
- (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をすおそれがあるとき。
- (4) 宿泊しようとする者が、次のイからハに該当すると認められるとき。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力
 - ロ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき
 - ハ 法人でその役員の中に暴力団員に該当する者があるもの
- (5) 宿泊しようとする者が、他の宿泊客に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- (6) 宿泊しようとする者が、伝染病者であると明らかに認められるとき。
- (7) 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (8) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。
- (9) 静岡県旅館業法施行条例第5条の規定する場合に該当するとき。

(宿泊客の契約解除権)
第6条 宿泊客は、当館に申し出て、宿泊契約を解除することができます。

第2条 当館は、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合（第3条第2項の規定により当館が申込金の支払期日を指定してその支払いを求めた場合であって、その支払いより前に宿泊客が宿泊契約を解除したときを除きます。）は、別表第2に掲げるところにより、違約金を申し受けます。ただし、当館が第4条第1項の特約に応じた場合にあつては、その特約に応じるに当たって、宿泊客が宿泊契約を解除したときの違約金支払義務について、当館が宿泊客に告知したときに限ります。

第3条 当館は、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の午後7時（あらかじめ到着予定時刻が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがあります。

(当館の契約解除権)

第7条 当館は、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。

- (1) 宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をすおそれがあるとき認められるとき、又は同行者をしたと認められる時。
- (2) 宿泊客が次のイからハに該当すると認められるとき。
 - イ 暴力団員、暴力団員、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力
 - ロ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき
 - ハ 法人でその役員の中に暴力団員に該当する者があるもの
- (3) 宿泊客が他の宿泊客に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- (4) 宿泊客が伝染病者であると明らかに認められるとき。
- (5) 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (6) 天災等不可抗力に起因する事由により宿泊させることができないとき。
- (7) 静岡県旅館業法施行条例第5条の規定する場合に該当するとき。
- (8) 寝室での寝たばこ、消防用設備等に対するいたずら、その他当館が定める利用規則の禁止事項（火災予防上必要なものに限る。）に従わないとき。

第2条 当館が前項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊客が、いまだ提供を受けていない宿泊サービスの料金はいただきません。

(宿泊の登録)

第8条 宿泊客は、宿泊日当日、当館のフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。

- (1) 宿泊客の氏名、年令、性別、住所及び職業
 - (2) 外国人にあつては、国籍、旅券番号、入国地及び入国年月日
 - (3) 出発日及び出発予定時刻
 - (4) その他当館が必要と認める事項
- 第2条 宿泊客が第12条の料金の支払いを、旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等通貨に代わり得る方法により行おうとするときは、あらかじめ、前項の登録時にそれらを呈示していただきます。

(客室の使用時間)

第9条 宿泊客が当館の客室を使用できる時間は、午後2時から翌朝10時までとします。ただし、連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。

第2条 当館は、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合は1時間につき3,300円税込の追加料金を申し受けます。

(利用規則の遵守)

第10条 宿泊客は、当館内においては、当館が定めて館内に掲示した利用規則に従っていただきます。

(営業時間)

第11条 当館の主な施設等の営業時間は備付けパンフレット、各所の掲示、客室内のサービスディレクトリー等で御案内いたします。

第2条 前項の時間は、必要やむを得ない場合には臨時に変更することがあります。その場合には、適当な方法をもってお知らせします。

(料金の支払い)
第12条 宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳は、別表第1に掲げるところによります。

第2条 前項の宿泊料金等の支払いは、通貨又は当館が認めた旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等これに代わり得る方法により、宿泊客の出発の際又は当館が請求した時、フロントにおいて行われます。

第3条 当館が宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。

(当館の責任)

第13条 当館は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それらが当館の責めに帰すべき事由によるものではないときは、この限りではありません。

第2条 当館は、万一の火災等に対処するため、旅館賠償責任保険に加入しております。

(契約した客室の提供ができないときの取扱い)

第14条 当館は、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、できる限り同一の条件による他の宿泊施設をあっ旋するものとする。

第2条 当館は、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設のあっ旋ができないときは、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室が提供できないことについて、当館の責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支いません。

(寄託物等の取扱い)

第15条 宿泊客がフロントにお預けになった物品又は現金並びに貴重品については、滅失、毀損等の損害が生じたときは、それが、不可抗力である場合を除き、当館は、その損害を賠償します。ただし、現金及び貴重品については、当館がその種類及び価額の明告を求めた場合であつて、宿泊客がそれを行わなかったときは、当館は10万円を限度としてその損害を賠償します。

第2条 宿泊客が、館内にお持込みになった物品又は現金並びに貴重品であつてフロントにお預けにならなかったものについて、当館の故意又は過失により滅失、毀損等の損害が生じたときは、当館は、その損害を賠償します。ただし、宿泊客があらかじめ種類及び価額の明告のなかったものについては、当館に故意又は重大な過失がある場合を除き、10万円を限度として当館はその損害を賠償します。

(宿泊客の手荷物又は携帯品の保管)

第16条 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当館に到着した場合は、その到着前に当館が了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際お渡します。

第2条 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物または携帯品が当館に置き忘れられていた場合において、その所有者からの連絡指示により対処することとする。

第3条 前2条の場合における宿泊客の手荷物又は携帯品の保管についての当館の責任は、第1項の場合にあつては前条第1項の規定に、前項の場合にあつては同条第2項の規定に準じるものとする。

(駐車場の責任)

第17条 宿泊客が当館の駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当館は場所をお貸しするものであつて、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理に当たり、当館の故意又は過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

(宿泊客の責任)

第18条 宿泊客の故意又は過失により当館が損害を被ったときは、当該宿泊客は当館に対し、その損害を賠償していただきます。

別表第1 宿泊料金等の内訳(第2条第1項及び第12条第1項関係)

内訳	
宿泊客が支払うべき総額	①基本宿泊料 (室料(及び室料+朝食等の飲食料))
	②追加飲食(①に含まれるものを除く)
税金	イ 消費税 ロ 入湯税

備考 1.基本宿泊料はフロントにてご案内いたします。
2.子供料金は小学生以下に適用し、大人に準じる食事と寝具等を提供したときは大人料金の70%、幼児(4~6歳)に子供用食事と寝具を提供したときは50%、2~3歳児は施設料2,200円をいただきます。0~1歳児は無料です。

別表第2 違約金(第6条第2項関係)

契約申込人数	契約解除の通知を受けた日													
	不泊	当日	前日	2日前	3日前	5日前	6日前	7日前	8日前	14日前	15日前	20日前	30日前	
14名まで	100%	50%	20%	20%	20%									
15名~30名まで	100%	50%	20%	20%	20%	20%								
31名~100名まで	100%	70%	50%	20%	20%	20%	20%	20%	15%	15%				
101名以上	100%	70%	50%	25%	25%	25%	25%	25%	15%	15%	10%	10%	10%	

(注) 1. %は、基本宿泊料に対する違約金の比率です。
2. 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、1日分(初日)の違約金を収受します。
3. 団体客(15名以上)の一部について契約の解除があった場合、宿泊の10日前(その日より後に申込みをお引受けした場合にはそのお引き受けした日)における宿泊人数の10%(端数が生じた場合には切り上げる。)にあたる人数については、違約金はいただきません。

ホテル内のご案内



フロント

ご案内・お問い合わせは

内線 ☎ 111

にご連絡ください。

お部屋について

浴衣コーナー (1階 ロビー)

お部屋に浴衣のご用意はありません。1階売店横の浴衣コーナーにて各種サイズ・柄を取りそろえておりますので、ご自分でお持ちください。(帯はお部屋にございます。)



浴衣各サイズ
大人用 SS~LL
お子様用浴衣各種サイズ
ご準備してございます。

お部屋の鍵

お部屋を空けられる場合は鍵をフロントへお預けください。お部屋はオートロックではございません。手動での施錠となります。鍵は1部屋につき1本です。ご出発の際はフロントへご返却ください。

貴重品

客室に備え付けの金庫または、1階フロント横のセイフティーボックスにお預けください。

客室電話

他のお部屋と話をされる場合は、部屋に備え付けの電話にて直接部屋番号をダイヤルしてください。外線への電話はできません。

モーニングコール

モーニングコールがお部屋の電話でセットできます。「17」を押し、ご希望の時刻の数字を押してください。例えば、午前8時ならば「170800」となります。解除の際には「19」を押してください。

ウェルカムドリンク

宿泊者の方へ
無料特典

利用時間 7:00~18:30

係による客室内でのお茶サービスはございません。1階「柿の木」ウェルカムドリンクコーナー(無料)をご利用ください。

冷蔵庫・ポット

お部屋の冷蔵庫に飲食物は入っておりません。飲物は1階に自動販売機がございます。必要に応じてご利用ください。ポットはお湯を沸かす際、電源を入れてください。

チェックイン 14:00

チェックアウト 10:00

時間外にお部屋をご利用の場合は、別に定める料金がかかります。

各種サービスについて

宴会時のカラオケ

カラオケをご利用の場合、ご用命はフロント(内線 ☎ 111)へお申し付けください。台数に限りがございます。

通信カラオケ (120分) ¥14,000 (税込)

マッサージ 14:00~24:30 まで

マッサージのご用命はフロント(内線 ☎ 111)へお申し付けください。お部屋に係が伺います。

事前予約 当日予約の場合は、時間帯によってはお手配できない場合もございます。
■お手軽コース ¥2,100 (税込) (20分) ■基本コース ¥4,200 (税込) (40分)
■じっくりコース ¥6,300 (税込) (60分) ■ロングコース ¥8,400 (税込) (80分)

芸妓・コンパニオン

ご用命はフロント(内線 ☎ 111)へお申し付けください。当日の手配になりますとご希望に添えないこともございます。

伊東駅行き送迎バス

9:00~10:30の間、30分間隔で伊東駅への送りのバスを運行しております。10:00発、10:30発は混みますので、満席でご乗車できない場合がございます。予めご了承ください。

13:30~17:30の間、お迎えは不定期になる場合がございます。ご希望のお客様は到着時にホテルまでご連絡ください。10名様以上でご乗車になる場合は事前予約となっております。3日前までにお申込みください。

Wi-Fi 接続サービス

無料Wi-Fi 無線LAN接続は、暗証番号をご入力の上、ご利用ください。

ユーザー名: DANKOUEN 暗証番号: ito370011

EV 充電器

ホテル正面玄関横にエネチャージ充電器を設置しています。QRコードから読み込み、ご本人が操作してご利用いただけます。



■手積み麻雀 ¥5,500 (税込) / 1日 ■囲碁・将棋 ¥1,100 (税込) / 1日

■追加の寝具 ¥1,760 (税込) / 1日 ■タクシー 別途有料

■チェックアウト時間以降の延長

1部屋につき 1時間 ¥3,300 (税込)

■下記のものもご用意可能です。(無料)

数に限りがございます。すぐにご用意できない場合もありますのでご了承ください。

・加湿器 ・アイロン ・爪切り ・裁縫道具 ・水まくら ・体温計
・扇風機 ・空気清浄器

お会計

1階フロントキャッシャーにてお確かめの上、ご清算ください。朝10時前後のお会計は混みますので、お早めのお会計をお勧め致します。

非常時のご案内

火災などの事故防止には、万全を記しておりますが、万一事故が発生した場合には、落ち着いて行動をお願いいたします。

安らぎの休息と楽しい旅の思い出をお作りください



お部屋にお付きになりましたら

客室内(入口ドア内側等)の緊急避難図で、非常口を2カ所以上確認してください。非常口へは、どのお部屋からも2方向の避難路が用意されておりますので、実際に歩いてお確かめください。



火災を発見した場合には…

近くの火災報知器を押すか、電話でフロント(内線 ☎ 111)へ連絡をしてください。大声で周囲の人にも知らせてください。



騒音

館内やお部屋での、深夜のテレビのボリュームや大声で騒ぐ等、他のお客様のご迷惑になりますので、お控えください。また、夜22:00以降は客室や廊下では、お静かにしていただけますようお願い致します。



喫煙所のご案内

喫煙所は、6階(朝・夕食時のみ利用可)、4~5階の踊り場(終日利用可)、2階(お食事会場の為、夕食時のみ利用可)、1階中庭(終日利用可)となります。



避難される場合には…

係員または、非常放送の指示に従ってください。お部屋から外へ出る際には、延焼防止と煙の拡散防止のため、必ずドアをお閉めください。タオルを濡らし、鼻と口を覆ってください。壁にそって姿勢を低くし、煙の反対方向の避難設備を選んで避難してください。一度避難されてから、貴重品などをお部屋にお持ち帰ることは危険ですので絶対におやめください。



館内で火災が発生した場合には…

非常ベル(サイン)または非常放送により、火災発生の通報があったときには、ただちに一番近い非常口から落ち着いて避難してください。

マナーとエチケット



食事処への飲食の持ち込み

宴会場やレストラン等の食事処への飲食のお持ち込みは、お断りしております。万が一、食事処へ飲食物等お持ちの場合はお持ち込み料を頂戴いたします。

予約
当日 17:00 まで

**料理長おすすめ
通年別注料理**

お夕食会場での提供となります。
事前予約をおすすめいたします。

ダンコーエンボウル ホテル直営ボウリング場

「ダンコーエンボウル」は36レーンのボウリング場です。子供用バンパーレーンとシニア・ジュニア用ボール完備。卓球台もあります。ボウリング(1ゲーム) ¥650~¥700(税込) / 貸靴代 ¥300(税込) / 卓球(1台30分) ¥900(税込) ※お正月期間(12/31~1/3)は除く

ご宿泊のお客様には割引券あり
(浴衣の方には、昔懐かしいモンペの無料貸し出しがございます)



ボウリング場内には、レストランの他にも、大・小多目的室がございます。

ボウリング場内 全席禁煙	
レストラン 「LAGOON」	営業時間 (不定休) ランチ 11:30~15:00 (LO14:00) ディナー 17:30~22:00 (LO21:00)

パーティーや、会議、会場としてご利用いただけます。



バンケットルーム

サンテラス

ゆったり、のんびり、暖香園で至福のひとときをお過ごしください。

殿方 **ご利用時間**
早朝 5:00~10:00
午後 14:00~25:00

大浴場にはタオル、バスタオルの用意がございません。お部屋備え付けの物をお持ちください。洗濯機は無料で脱衣場に用意しています。(洗剤はご持参ください)
 ※刺青(入れ墨)・タトゥーをされている方のご入浴はお断りしております。

1F 男性露天風呂「やんも」

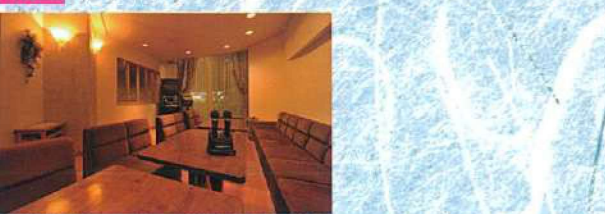


1F 男性大浴場「するが」



1F 食事処
 ※詳しくはフロントにお問い合わせください。

1F ゲストルーム



1F フロント・ロビー



浴衣コーナー
 宿泊者の方へ **無料特典**
 客室に浴衣のご用意はございません。帯はお部屋にございます。



客室 和室 10畳 1室4名様定員 (10畳バス・トイレ付)



浴室
洗面
WC 押入 洋タンス

標準客室



1F 売店



通常営業時間
8:00~21:00
 宅配便の受付もしております。

6F バンケふじ



2F お食事会場「菊」



2F

宴会場「鶴」

宴会場「松」

お食事会場「菊」

お食事会場「菊」

プール

大浴場「さがみ」

1F

宴会場「松」

「柿の木」

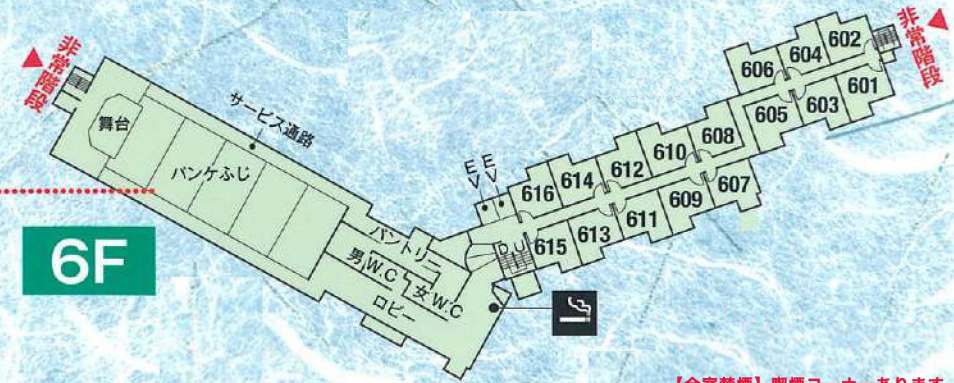
2次会場「クラブトムトム」

売店

通常営業時間
19:00~24:00
 23:30 ラストオーダー

ウェルカムドリンク営業時間
7:00~18:30 迄

トムトム
 料金
 90分飲み放題・カラオケ ¥3,000 (税込)
 120分飲み放題・カラオケ ¥3,500 (税込)
 ゲストルーム (貸切カラオケルーム)
 ※10名様より受付、飲み放題コースのみ



【全室禁煙】喫煙コーナーあります。

6F	非常階段 バンケふじ(レストラン) 喫煙室	客室 601~616 号室	非常階段
5F	非常階段 客室 521~537 号室 539・550(洋)号室 喫煙室 24H利用可	客室 501~516 号室	非常階段
4F	非常階段 客室 421~437 号室 439 号室	客室 401~416 号室	非常階段
3F	非常階段 客室 321~337 号室 339・350(洋)号室	客室 301~316 号室	非常階段
2F	非常階段 鶴宴会場 喫煙室	お食事会場「菊」 201~206 号室	非常階段
1F	非常階段 フロント・ロビー・トムトム・売店・大浴場するが・露天風呂やんも・柿の木・ゲストルーム 非常口 24H利用可	102・104・106 号室 大浴場さがみ・露天風呂うらら・松宴会場 非常口 (2ヶ所)	非常階段

姫方 **ご利用時間**
早朝 5:00~10:00
午後 14:00~25:00

大浴場にはタオル、バスタオルの用意がございません。お部屋備え付けの物をお持ちください。洗濯機は無料で脱衣場に用意しています。
 ※刺青(入れ墨)・タトゥーをされている方のご入浴はお断りしております。

1F 女性大浴場「さがみ」



1F 女性露天風呂「うらら」

